

行政機関ガイドブック

— 北海道 —

令和3年7月

総務省北海道管区行政評価局

凡 例

1 収録機関等

北海道に所在する国の行政機関：地方支分部局、施設等機関その他の機関（以下「施設等機関等」という。）及び本府省内部部局の駐在機関等

2 収録機関等の記載順序

各府省について、内閣、次いで国家行政組織法別表第一に掲げられた順に記載し、同一府省の機関については地方支分部局、施設等機関等、本府省内部部局の駐在機関の順とし、それぞれの区分の中では各府省設置法（関係政省令を含む。）に掲げられた順とした。

3 収録事項

機関等名、郵便番号、所在地、電話番号、FAX番号、URL（ホームページアドレス）、設置根拠、所掌事務、管轄区域、組織、情報公開・個人情報保護窓口、相談・案内窓口、電子申請制度窓口、モニター制度窓口及び窓口取扱時間

4 収録機関等の表示方法

(1) 機関等名

収録機関等のうち、北海道内に下部機関を有するものについては、最上位の機関の下に当該下部機関を一括表示した。

なお、収録機関等の組織上の位置を明らかにするため、北海道外に所在する上部機関についても、原則として（ ）書きで表示した。

(2) 設置根拠

当該機関等（下部機関を含む。）の設置根拠となる法律、政令、省令、告示等の名称及び条項を記載した。

(3) 所掌事務

機関等ごとに簡潔に記載した。

(4) 管轄区域

機関等ごとに管轄区域を記載した。

なお、管轄区域が北海道の区域を越えている場合には、越える区域について（ ）書きで表示した。

(5) 組織

ア 「——」は、当該機関等、当該機関の下部機関及び施設等機関等の内部組織（原則として、課又はこれに準ずる室・官以上の組織に限る。）であることを示す。

イ 「———」は、下部機関であることを示す。

ウ 「-----」は、施設等機関等であることを示す。

エ 「-----」は、当該機関の上部機関が北海道外に所在することを示す。

オ 同種並列の機関が複数ある場合には、総称名を表示し、当該総称名の右側又は上下部に個別の名称あるいは設置数をアラビア数字により（ ）書き、又は別表で表示した。

5 作成時点

令和3年7月1日現在

【参考】

1 所在地一覧について

北海道内に所在する国の行政機関、独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人等の「府省庁等別所在地一覧」を北海道管区行政評価局のホームページで公表している（下記アドレスに掲載）。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/guide/index.html>

2 AEDの設置状況について

北海道内に所在する国の行政機関等、独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人等におけるAEDの設置状況（令和3年7月1日現在）を北海道管区行政評価局のホームページで公表している（下記アドレスに掲載）。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html>

目 次

内閣

〔内閣官房〕

アイヌ総合政策室分室	1
------------	---

〔人事院（事務総局）〕

地方事務局	2
-------	---

内閣府

地方創生推進事務局地方連絡室	3
----------------	---

〔公正取引委員会（事務総局）〕

地方事務所	4
-------	---

〔警察庁〕

警察情報通信部	6
---------	---

総務省

管区行政評価局	7
---------	---

総合通信局	11
-------	----

法務省

法務局	14
-----	----

矯正管区	19
------	----

地方更生保護委員会	20
-----------	----

保護観察所	20
-------	----

法務総合研究所支所	22
-----------	----

矯正研修所支所	23
---------	----

刑務所	24
-----	----

少年院	27
-----	----

少年鑑別所	28
-------	----

〔検察庁〕

高等検察庁・地方検察庁・区検察庁	29
------------------	----

〔出入国在留管理庁〕

地方出入国在留管理局	36
------------	----

〔公安調査庁〕

公安調査局	38
-------	----

財務省

財務局	40
-----	----

税関	44
----	----

財務総合政策研究所研修支所	49
---------------	----

税関研修所支所	50
---------	----

〔国税庁〕

国税局	51
-----	----

国税不服審判所	57
---------	----

税務大学校地方研修所	58
------------	----

長官官房総務課監督評価官室派遣監督評価官室	59
長官官房国税庁監察官派遣国税庁監察官	60
厚生労働省	
地方厚生局	61
都道府県労働局	63
検疫所	73
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局視力障害センター	76
農林水産省	
農政事務所	77
植物防疫所支所	80
動物検疫所支所	82
〔林野庁〕	
森林管理局	84
〔水産庁〕	
漁業調整事務所	91
経済産業省	
経済産業局	92
産業保安監督部	94
国土交通省	
北海道開発局	96
地方運輸局	109
地方航空局（空港事務所）	113
航空交通管制部	116
国土地理院地方測量部	117
〔海難審判所〕	
地方海難審判所	119
〔運輸安全委員会〕	
運輸安全委員会事務局地方事務所	120
〔気象庁〕	
管区气象台	122
〔海上保安庁〕	
管区海上保安本部	126
環境省	
地方環境事務所	129
原子力規制事務所	134
防衛省	
陸上自衛隊方面隊	135
同 補給処	141
海上自衛隊	145
航空自衛隊	147
自衛隊地区病院	149

自衛隊地方協力本部	151
防衛局	153
防衛装備庁試験場	155